2019 年度第 5 回教育研究評議会議事録

日 時:2019年9月25日(水)午後1時00分~2時50分

場 所:本部棟2階大会議室

出席者:若林議長(学長)、石田委員(副学長)、渡辺委員(副学長、国際交流担当副理事)、重村委員(事務局長)、角田委員(情報科学研究科長)、伊東委員(芸術学部長)、大芝委員(広島平和研究所長)、塩田委員(附属図書館長)、李在鎬委員(語学センター長)、藤坂委員(情報処理センター長、情報担当副理事)、竹澤委員(社会連携センター長、社会連携担当副理事)、西委員(キャリアセンター長、学生支援担当副理事)、笠原委員(広報担当副理事)、井上委員(入学試験担当副理事)、弘中委員(教務担当副理事)、松原委員(内部質保証・IR担当副理事)、岩井委員(国際学部副学部長)、李仕剛委員(情報科学研究科副研究科長)、吉田委員(芸術学部副学部長)、永井委員(広島平和研究所副所長)

< 欠席者3名 大庭委員(国際学部長)、南委員(芸術資料館長)、松本委員(国際交流推進センター長) >

<途中退席者1名 井上委員(入学試験担当副理事):審議事項(2)まで出席>

1 議事

【報告事項】

(1) 2019 年度第 4 回議事録の確認について 資料 1 により各委員が確認した。

(2) 平成30年度業務実績に係る評価結果について

広島市公立大学法人評価委員会による「平成30年度公立大学法人広島市立大学の業務実績に係る評価結果」について、事務局から資料2により報告があった。

【審議事項】

(1) 広島平和研究所及び平和学研究科の広島大学旧理学部 1 号館への移転について

平成30年11月に広島市長からあった広島平和研究所の広島大学旧理学部1号館への移転要請について、同研究所及び平和学研究科の移転、並びに広島における平和に関する教育研究と情報発信の新たな拠点の形成に向け、広島市等とともに取り組んでいくこととし、この旨を回答することについて、事務局から資料3により説明があり、原案どおり承認された。なお、広島市における基本計画の策定過程に関して、また、移転後の大学本部との関係等について、質疑応答があった。

(2) 諸規程の制定等について

次の規程の制定等について、事務局から資料 4 により説明があり、原案どおり承認された。 なお、修学支援新制度に関して、財源等に関する質疑応答、また、学生への周知等について意見があった。

- ・公立大学法人広島市立大学における修学の支援に関する規程の制定
- ・公立大学法人広島市立大学安全保障輸出管理規程の制定
- ・広島市立大学学則の一部改正
- ・公立大学法人広島市立大学授業料等の減免に関する規程の一部改正
- ・公立大学法人広島市立大学固定資産貸付規程の一部改正
- ・公立大学法人広島市立大学情報セキュリティ対策規程の一部改正
- ・公立大学法人広島市立大学情報セキュリティ委員会規程の一部改正
- ・公立大学法人広島市立大学における研究の不正に関する取扱規程の一部改正

(3) 情報科学研究科教員の採用候補者決定について

情報科学研究科教員(医用情報通信分野)の採用候補者について、事務局から資料 5 により説明があり、原案どおり承認された。

(4) 芸術学部教員の採用候補者決定について

芸術学部教員(彫刻、油絵(現代アート絵画)、油絵(古典技法絵画)、油絵(版式)、視 覚造形、立体造形、映像メディア造形)の採用候補者について、事務局から資料 6 によ り説明があり、原案どおり承認された。なお、採用後の兼業に関し質疑応答があった。

(5) 地域志向教育カリキュラム等を担う特任教員の採用候補者決定について

地域志向教育カリキュラム等を担う特任教員の採用候補者について、事務局から資料 7 により説明があり、原案どおり承認された。

(6) 定年退職となる教員の特任教授としての採用について

定年退職となる教員の特任教授としての採用について、事務局から資料 8 により説明があり、原案どおり承認された。

(7) 広島市立大学・ハノーバー専科大学間におけるダブル・マスター・ディグリーに関する 協力合意書の締結について

学術交流協定を締結しているハノーバー専科大学との間で、ダブル・マスター・ディグリーの協力合意書を締結することについて、事務局から資料 9 により説明があり、原案どおり承認された。

(8) 梨花女子大学校との学術交流協定の更新について

2009年に締結した梨花女子大学校との学術交流協定に関し、付加条項等を一部変更の上、 更新を行うことについて、事務局から資料 10 により説明があり、原案どおり承認された。

(9) 学生の懲戒について

学生の懲戒について、所属部局長から資料11により説明があり、原案どおり承認された。

【その他事項】

(1) 難民高等教育プログラムの被推薦者がなかったことについて

国連難民高等弁務官 (UNHCR) 事務所及び国連 UNHCR 協会から、2020 年度入学の難民高等教育プログラムの被推薦者はないとの通知があったことについて、事務局から資料 12 により報告があった。

2 会議資料

- (1) 2019 年度第 4 回教育研究評議会議事録
- (2) 平成30年度業務実績に係る評価結果について
- (3) 広島平和研究所及び平和学研究科の広島大学旧理学部 1 号館への移転について
- (4) 諸規程の制定等について
- (5) 情報科学研究科教員の採用候補者決定について【要回収】
- (6) 芸術学部教員の採用候補者決定について【要回収】
- (7) 地域志向教育カリキュラム等を担う特任教員の採用候補者決定について【要回収】
- (8) 定年退職となる教員の特任教授としての採用について【要回収】
- (9) 広島市立大学・ハノーバー専科大学間におけるダブル・マスター・ディグリーに関する 協力合意書の締結について
- (10) 梨花女子大学校との学術交流協定の更新について
- (11) 学生の懲戒について【要回収】
- (12) 難民高等教育プログラムの被推薦者がなかったことについて